

第1回奈良県立病院地方独立行政法人評価委員会での意見を受けた修正について

| 委員からの主なご意見 |  | 該当項目   | 修正内容  |
|------------|--|--|---|
| 1          | 「最高レベル」という表現が気になる。   | 全体   | 大項目のⅠ、Ⅱから「最高レベル」の表現を削除した。<br>人材育成に係る項目Ⅳでは、法人の理念「県民の健康を生涯にわたって最高レベルの医の心と技で支え続けます。」達成のために、「『最高レベル』の医の心と技をもった人材の育成」とした。  |
| 2          | 指標項目が多い。<br>評価にならない指標も見受けられるため精査すること。<br>取組項目と指標が合っていないところがある。       | 全体   | まず、県からの指示である中期目標の成果指標を示し、それを達成するための中期計画として法人の取組みを考え、その行動の指標となるよう整理し直した。   |
| 3          | 県民は何を望んでいるか把握すること。<br>患者・スタッフの要望等現状認識をすることが必要であり、それを踏まえてどうしていくかを考える。 | 全体   | 項目毎に、「現状」を確認・分析し、説明を加えた。<br>また、患者満足度調査と職員満足度調査を実施し、その結果を中期目標・中期計画に盛り込み、成果指標として満足度を上げることとした。今後も継続して満足度調査を実施し、結果に基づき改善につなげていく。  |
| 4          | 県立病院としての役割を明確にし、他の医療機関との役割分担やどう連携できるか考える。                            | Ⅱ 高度で最新の医療<br>1. 断らない救急の実現<br>2. 質の高いがん医療<br>3. 周産期医療体制の強化<br>4. 小児医療体制の整備<br>Ⅲ 県民の健康維持への貢献<br>1. 県内の医療機関との連携・協力体制の充実<br>2. 県内の医療レベル向上に向けた支援 | P. 4<br>P. 5<br>P. 7<br>P. 8<br><br>P.13<br>P.14<br><br>「Ⅱ 高度で最新の医療」では、救急医療、がん医療、周産期医療、小児医療等において、県内の医療機関との役割分担・連携を図っていくことについて明記した。<br>「Ⅲ 県民の健康維持への貢献」では、地域医療支援病院としての機能強化や地域包括支援センターとの連携強化について記載した。<br>また、教育研修センターの役割として、地域の医療機関の医療従事者の研修や受け入れ等を行い、県内の医療水準の向上を支援するとした。 |
| 5          | 新奈良病院の整備について盛り込まれていない。   | Ⅱ 高度で最新の医療<br>8. 新病院整備の推進  | P.12<br>中項目で「新病院整備の推進」を追加し、新奈良病院(新総合医療センター)の整備について記載するとともに、三室病院(西和医療センター)の再整備や看護専門学校の再編についても記載した。   |
| 6          | 電子カルテ等システム化について目標に入れてもよいのではないか。                                      | Ⅱ 高度で最新の医療<br>8. 新病院整備の推進<br>Ⅲ 県民の健康維持への貢献<br>5. 県が実施する健康長寿のまちづくりへの支援  | P.12<br>P.16<br>県の事業として、電子カルテと連動するマイ健康カードの運用を検討しており、そのモデル実施のためにも、次期更新時に3病院共通の電子カルテシステムを整備することを目標とした。  |
| 7          | 仕事を辞めずに働き続けられる職場づくりが必要   | Ⅳ 最高レベルの医の心と技をもった人材の育成<br>1. 最高レベルの医の心をもった人材の育成<br>2. 最高レベルの医の技をもった人材の育成   | P.17<br>P.18<br>短時間勤務正職員制度等多様な勤務形態の導入、夜間保育の拡充や病児保育の導入など院内保育体制の充実、また、大学等への進学等のための自己啓発休業の導入について記載している。  |
| 8          | 看護師だけでなく医師へのアピールの取組みがあるとよい。  | Ⅳ 最高レベルの医の心と技をもった人材の育成<br>2. 最高レベルの医の技をもった人材の育成  | P.18<br>法人化による新しい取組みの一つとして、教育研修センターを設立する。<br>センターでは、特に若手医師の教育に注力し、後期研修医プログラムの構築や専門医教育に併せて臨床研究も行う。<br>また、外国人医療従事者の受け入れによる医療技術交流等も実施する。   |
| 9          | マネジメントシステムの構築が重要   | Ⅴ 自立した経営<br>1. 権限と責任を明確にしたガバナンス体制の確立   | P.19<br>「Ⅴ 自立した経営」において最初に記載することとし、中期目標を達成するため、責任体制の構築を行い、経営企画機能の強化や中期計画・年次計画の適正な実施に取り組むとした。   |
| 10         | 経営改善に向けた指標の設定が必要   | Ⅴ 自立した経営<br>3. 医療制度等の変化への迅速・柔軟な対応と自立した財務運営   | P.20<br>自立した経営を確立し、成長のための再投資が可能となる内部留保を確保できるよう、経常収益を黒字とし、常に前年度より改善させることを成果指標として設定した。  |